

平成26年度第2回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成26年6月20日（金）午後2時～4時

2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**
(委員)

舟田委員長、松木副委員長、渡邊委員、三好委員、大塚委員、西岡委員、大田委員、長友委員、渕野委員、松浦委員、朱膳寺委員

(事務局)

生涯学習部長、生涯学習部次長（事務取扱）青少年センター所長、生涯学習課長、郷土博物館長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、生涯学習係

4 **傍聴人** 0人

5 **議題**

(1) **副委員長の選出**

(2) **協議事項**

1) 社会教育関係団体の認定について（5件）

(3) **報告事項**

1) 社会教育関係団体の解散の報告について

2) 生涯学習フォーラムの開催案内について

3) 市民演奏会の開催案内について

4) 千葉県立移動美術館開催案内について

5) 平成25年度事業報告（公民館）

6) 当代島公民館文化祭報告

7) うらやすまるごと親子広場開催報告

8) みんなのスポーツの集い開催報告

9) 平成26年度社会教育関係団体现況調査の中間報告について

(4) **その他**

1) 次回会議日程について

6 **議事概要及び会議経過**

(1) **副委員長の選出**

互選により、松木委員が副委員長に選出された。

(2) **協議事項**

1) 社会教育関係団体の認定について（5件）

生涯学習課長より概要を説明し、「朗読あおべか」、美浜倶楽部、浦安尺八同好会、日の出水彩クラブ、かんなについての認定を了承した。

委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

≪「朗読あおべか」≫

(委員長) 郷土博物館長から補足説明をお願いしたい。

(事務局) ・平成24年度に実施したもやいの学校の1つで、「青べか物語

朗読ボランティア養成講座」から立ち上がったサークルである。
・現在は、練習や、郷土博物館の屋外展示場にある天ぷら屋で一般市民も見学できる朗読会を開催するなど、自立した活動をしている。

(委員) 講師の指導内容はどのようなものか。

(事務局) 朗読の技術を教えることである。

(委員) 講師から朗読の仕方を学ぶ会ということか。

(事務局) 基本的な目的は朗読の仕方を学び、技術を向上させることである。また、その学んだことを市民に還元することを目的としている。

(事務局) ・朗読技術の向上だけではなく、知識の向上にも努めている。
・朗読の中で出てくる、べか舟に関する知識などを郷土博物館の学芸員から教わっている。実際に会員が朗読のボランティア活動をしている時に、市民から質問されても答えられるように、知識を身に付ける学習をしている。

(委員) ・この団体が、学んだことを多くの市民にお伝えする役割を担うことを期待したい。

・「青べか物語」を朗読でお伝えすることも大切であるし、映画で伝えることも大切である。映画は、昭和30年代の埋め立て前の浦安の風景が出てくる貴重な記録映画である。中央図書館が担当部署になると思うが、定期的に上映していただきたい。浦安の歴史を市民に知っていただける貴重な機会になると考える。

・昭和30年代の浦安の風景を知る機会の提供することで、多くの市民に「青べか物語」を知っていただきたいし、知ることによって、市民が浦安に対して愛着が湧くことにつながると思う。

《美浜倶楽部》

(委員) 健康麻雀とは具体的にどういうものか。お金をかけない、お酒を飲まない、たばこを吸わない、という考え方でよいのか。

(事務局) 基本的にはそのとおりであるが、大会では景品を出している。

(委員) 社会教育関係団体を認定する基準について、改めて考えたい。自分たちの趣味的な団体を認定するという考え方だと、ほとんどの団体を認定することになる。私が考える認定とは、教育機能、つまり学んだことを市民に対して還元している、まちづくりに貢献している団体にするものと考えている。社会教育上、どういう意味があるのかを審査する必要があると考える。

(委員) 今回、申請のあった美浜倶楽部の活動内容に、美浜公民館文化祭への参加との記載がある。実際、この団体は大勢の会員が文化祭の手伝いをしていた。なぜ、多くの方が文化祭の手伝いをしているのか美浜倶楽部に聞いたことがある。美浜倶楽部は、「麻雀で集まっているが、それは一つのきっかけであり、高齢者が元気に楽しく集まって、会員が持っている力を地域のために活かすことをモットーとしている。たくさんの会員がいて、それぞれに得意分野がある。その得意分野を活かせるところに会員を割り振って、地域に貢献していきたい」と言っていた。

・活動内容には、公民館文化祭の他に、健康麻雀との記載があ

るから、趣味的な活動をしている団体と思われてしまうが、私が知る限りでは、実際の活動は社会貢献が大きな割合であるのでそのことをお伝えしたい。

(委員長) 美浜俱樂部が主に活動している美浜公民館長に補足説明をお願いしたい。

(事務局) 公民館文化祭で多くの会員のお手伝いをいただいているなど、積極的に社会貢献活動をする意識が高いと感じている。

(委員長) 支出の項目に、景品費として商品券が記載されている。相応しくないと思われるので、検討するように伝えて欲しい。

(事務局) 委員からの意見があったことを美浜俱樂部に伝える。

《浦安尺八同好会》

(委員) ・邦楽合奏会の開催や初級者向け講習会の開催をしている。また、申請理由に地域の音楽文化の発展に寄与したいとある。このことから、社会教育関係団体に相応しい団体であると考えている。

(委員) 会員の内訳として、市内と市外の割合という基準はあるのか。

(事務局) 規定はない。ただし、浦安市教育委員会が認定しているので、会員の構成は主に市民であることが望ましいと考えている。

(委員長) 古来の伝統、古典の音楽を学校教育で取り入れているのか。

(委員) ・最近、音楽の学習等で、小学校も中学校も古典的なものとして、琴や尺八、和太鼓を授業で取り入れている。

・高洲小学校でも、中央公民館で活動している団体に来ていただき、夏休み子ども向け琴練習会を開催していただいた。浦安尺八同好会も、子どもたちへの教育において活躍していただきたい。

(委員長) 高校ではどうか。

(委員) 高校の授業でも、音楽の時間に三味線をしている。また、音楽以外に、体育でも武道を日本の文化として取り入れることが学習指導要領に記載されている。

《日の出水彩クラブ》

(委員長) 日の出水彩クラブの主な活動場所である日の出公民館長から補足説明をお願いしたい。

(事務局) ・日の出公民館は美術系サークルが少ないため、サークル化を目指し、平成24年度に実施した主催事業から立ち上がったサークルである。

・とても熱心に活動しており、運営も会員相互で助け合っているサークルである。

(委員) 現在も水彩画講座を日の出公民館で開催しているのか。

(事務局) サークル化という目的を達成したので、水彩画講座は平成24年度の1年だけで終わりである。

《かんな》

(委員長) かんなの主な活動場所である富岡公民館長から補足説明をお願いしたい。

(事務局) 毎年、公民館文化祭へ協力をしている。また、公民館の掲示板で会員募集を懸命にしているサークルである。

(3) 報告事項

- 1) 社会教育関係団体の解散の報告について
生涯学習課長より4団体の解散を報告した。
- 2) 生涯学習フォーラムの開催案内について
- 3) 市民演奏会の開催案内について
- 4) 千葉県立移動美術館開催案内について
生涯学習課長より概要を報告した。
委員からの質問および意見は、次のとおり。

《生涯学習課》

- (委員) 生涯学習フォーラムは、毎年実施しているのか。
 - (事務局) 平成24年度からである。
 - (委員) 市民演奏会は、いつから開催されているのか。また、なぜ3年に1度の開催なのか。
 - (事務局) 市民演奏会は昭和57年から開始している。また、市民参加型事業として「浦安文化市場」、「市民ミュージカル」、「市民演奏会」を順番に開催しているため、3年に1度の開催となっている。
- 5) 平成25年度事業報告（公民館）
高洲公民館長より概要を報告した。
委員からの質問および意見は、次のとおり。
(委員) ・どの公民館も充実した活動をしていると改めて感じた。人気のある講座は、市民のニーズがあるので継続して欲しいし、他の公民館でも実施していただきたい。
・学校教育とも連携しながら、これからも浦安らしい、これこそが浦安の公民館活動という事業を展開していくことで、対外的にも評価されることに繋がると考える。
- 6) 当代島公民館文化祭報告について
当代島公民館長より概要を報告した。
 - 7) うらやすまるごと親子広場開催報告
生涯学習課長より概要を報告した。
 - 8) みんなのスポーツの集い開催報告
市民スポーツ課長より概要を報告した。
 - 9) 平成26年度社会教育関係団体现況調査の中間報告について
生涯学習課長より概要を報告した。
委員からの質問および意見は、次のとおり。
(委員) 社会教育法第10条に社会教育関係団体の定義があり、「公の支配に属しない団体」と規定されている。現在は規制緩和の時代であり、認定という考え方はそぐわないので、見直す必要がある。
(委員長) ・社会教育関係団体现況調査の報告について、9月開催を予定

している次回の会議で話し合いたい。それまでに、委員の皆様にはご検討いただきたい。

・社会教育委員の役割に「地域の社会教育に関する諸計画の企画・立案」や「地域の課題解決などに必要な調査研究」がある。本会議で社会教育関係団体の認定について協議した。また、認定団体の現況調査について報告を受けた。認定団体などが活動している公民館や博物館などに行って、活動を見ることは大切であるとする。委員の皆様は大変お忙しいと思うが、できる範囲で構わないので、色々な経験をしていただきたい。このことで色々な意見・感想が出てくると思う。

・次回の会議までに、色々な経験をしていただき、より活性化した、実りの多い社会教育委員会にしていけるように、委員の皆様にご協力いただきたい。

(3) その他

1) 次回会議日程について

次回の会議は、平成26年9月18日（木）午後2時から中央図書館視聴覚室で開催を予定している。

以 上